

動物政策監による ペット(犬や猫)の相談を 受け付けています

動物に関する専門的な知識を持つ動物政策監に、
ペットとの上手な付き合い方や地域猫活動など
電話や対面で相談ができます。

お気軽にご相談ください。

港区は動物施策をさらに推進するため、
令和7年4月から獣医師免許を持つ「動物
政策監」をみなと保健所に配置しました



対応日時

原則毎週水曜日13時～17時

(動物政策監の勤務日ですが、変動する場合があります。)

※電話受付については平日の8時30分～17時まで可能です。

相談の流れ ※ペットを連れてのご相談はできません。

以下の二次元コードの申し込みフォーム
から必要事項を入力してください。



または、以下問合せへお電話ください
(受付時間:平日8時30分～17時)。
相談内容、希望日時等を聞き取ります。



決定した
相談日時
を連絡し
ます



動物政策監から相談者へ
電話いたします。

対面の場合は、決定した
相談日時にみなと保健所
担当窓口までお越しくだ
さい



動物政策監の紹介

横浜市保健所で36年間勤務し、人と猫が共存できる
街づくり事業を打ち出し「地域猫」の考え方を全国で
初めて行政として発案実施した。

定年退職後は、公益財団法人神奈川県動物愛護協会
常務理事として6年間勤務し、動物愛護だけではなく
動物福祉も視野に入れた活動を展開した。獣医師。

黒澤 泰 (くろさわ やすし)

問合せ

港区 みなと保健所 生活衛生課 生活衛生相談係
(港区三田1-4-10 みなと保健所5階)

03-6400-0043

